

平成26年度

箕輪町一般会計・特別会計決算及び
各事業会計剰余金の処分・決算について

(箕輪町議会9月定例会決算認定提案要旨)

箕 輪 町

提案理由

議案第 1 号 平成 26 年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定及び 議案第 2 号から第 4 号の平成 26 年度箕輪町の各特別会計決算認定議案につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

なお、金額の単位は万円、あるいは千円単位で申し上げますので、よろしくお願いいたします。

I 平成 26 年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について

はじめに、

平成 26 年度の決算を提案するにあたり、町議会並びに町民の皆さんのご理解・ご支援をいただき、諸施策を推進してまいることができましたことに対し、厚く御礼申し上げます。

平成 26 年度は、**＜「子育て支援・教育の充実したまちづくり」「安全安心なまちづくり」を推進する積極予算＞**とし、次の 3 つの重点施策を柱に積極的・継続的な施策展開を基本とした予算編成を行いました。

平成 26 年度 3 つの重点施策

- (1) 安全安心なまちづくり（セーフコミュニティ）の展開
- (2) 幼児から中学生まで一貫した、ひと味ちがう箕輪の子ども育成事業
- (3) 行財政改革継続推進による町の体質強化

平成 26 年度は、4 月の消費税増税に伴う個人消費の落ち込みが著しく、日本の経済全体がしばらく停滞しましたが、国の景気浮揚策、また、円安と原油安などにより輸出関連企業を中心に業績が改善したことから、景気は緩やかに回復しているとされています。この傾向は未だ地方にまでの波及を実感しませんが、法人町民税は当初予算を大きく上回る結果となりました。

こうした中、箕輪町は、安全・安心を基本とし、町民一人一人が幸せな暮らしを実感できる事業を展開してまいりました。

各会計の決算額について

各会計の決算額は次の表のとおりです。

(単位:千円)

会計名		年度	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度へ繰越すべき財源	実質収支額	
一般会計		平成24年度	9,192,835	8,734,459	458,376	25,600	432,776	
		平成25年度	9,063,773	8,541,185	522,588	161,034	361,554	
		平成26年度	10,184,257	9,754,680	429,577	89,589	339,988	
国民健康保険特別会計	事業勘定	平成24年度	2,258,647	2,248,184	10,463	0	10,463	
		平成25年度	2,356,574	2,290,021	66,553	0	66,553	
		平成26年度	2,416,820	2,380,688	36,132	0	36,132	
	施設勘定	平成24年度	94,809	94,809	0	0	0	
		平成25年度	64,350	64,350	0	0	0	
		平成26年度	56,790	56,790	0	0	0	
後期高齢者医療特別会計		平成24年度	216,821	212,286	4,535	0	4,535	
		平成25年度	220,905	217,413	3,492	0	3,492	
		平成26年度	230,675	225,858	4,817	0	4,817	
介護保険特別会計		平成24年度	1,653,449	1,651,268	2,181	0	2,181	
		平成25年度	1,762,716	1,744,724	17,992	0	17,992	
		平成26年度	1,762,147	1,753,868	8,279	0	8,279	
農業集落排水処理施設特別会計		平成24年度	351,477	322,391	29,086	0	29,086	
		平成25年度	下水道事業会計に移行					
		平成26年度	下水道事業会計に移行					
公共下水道特別会計		平成24年度	1,068,545	1,001,999	66,546	225	66,321	
		平成25年度	下水道事業会計に移行					
		平成26年度	下水道事業会計に移行					
合計		平成24年度	14,836,583	14,265,396	571,187	25,825	545,362	
		平成25年度	13,468,318	12,857,693	610,625	161,034	449,591	
		平成26年度	14,650,689	14,171,884	478,805	89,589	389,216	

会計名	区分	年度	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	備 考	
水道事業会計	収益的収支	平成24年度	492,817	477,545	15,272	(消費税込み)	
		平成25年度	495,253	485,438	9,815		
		平成26年度	575,632	651,717	△ 76,085		
	資本的収支	平成24年度	20,073	229,703	△ 209,630	当年度分損益勘定留保資金等で補てん	
		平成25年度	9,520	194,333	△ 184,813	過年度分損益勘定留保資金等で補てん	
		平成26年度	17,500	189,177	△ 171,677		
下水道事業会計	収益的収支	平成24年度	特別会計				(消費税込み)
		平成25年度	1,155,533	1,128,284	27,249		
		平成26年度	1,143,537	1,109,616	33,921		
	資本的収支	平成24年度	特別会計				当年度分損益勘定留保資金等で補てん
		平成25年度	540,549	948,179	△ 407,630		
		平成26年度	410,459	827,713	△ 417,254		

○平成 26 年度箕輪町一般会計歳入歳出決算についての概要

(実質収支に関する調書、決算書 77 ページ)

平成 26 年度の**歳入決算額は 101 億 8,425 万 7 千円、歳出決算額は 97 億 5,468 万円、歳入歳出差し引き額は 4 億 2,957 万 7 千円、ここから翌年度に繰越すべき財源 8,958 万 9 千円を除いた実質収支額は 3 億 3,998 万 8 千円**となりました。

平成 25 年度に比べ歳入決算額で 12.4%、歳出決算額で 14.2%の大幅な増となっています。

この大きな理由としては、東みのお保育園の建設、北小学校増改築事業、社会資本整備事業などのハード事業のほか、国の臨時福祉給付事業など臨時的なソフト事業が挙げられます。

実質収支額は、平成 25 年度決算より 2,156 万 6 千円減少しましたが、これは財政調整基金を取り崩さなかったことが主な要因です。

○歳入の主な概要

(決算書 2 ページから)

町税の収入済額は 35 億 1,060 万 4 千円となり、収入総額に占める割合は 34.5%、前年度比 1.6 ポイントの減でしたが、金額では 2 億 3,416 万 1 千円、7.1%の増となりました。

町税をみますと、**個人町民税**は、前年度とほぼ同額の 11 億 6,888 万 9 千円の収入となりました。

法人町民税は、一部輸出関連企業の業績の回復により、前年度比 2 億 4,422 万円、96.4%の大幅な伸びを示し、4 億 9,757 万円となりました。

固定資産税は、企業における設備投資の低迷により、768 万 7 千円、0.5%の減収で、15 億 7,442 万 6 千円となりました。

軽自動車税は、前年度比 131 万 8 千円の増収で、6,849 万 7 千円となりました。

町たばこ税は、前年度比 329 万 3 千円の減収となり、1 億 6,808 万 9 千円でした。

入湯税は、前年度とほぼ同額の、3,313 万 3 千円となりました。

地方譲与税は、1 億 635 万 3 千円で、前年度比 521 万 7 千円の減、
利子割交付金は、602 万 8 千円と前年度比 2.1%の減、
配当割交付金は、前年度比 90.8%増の 1,718 万 8 千円となりました。
株式等譲渡所得割交付金は前年度比 13.4%減の、1,310 万 2 千円、
地方消費税交付金は、3 億 2,625 万 3 千円で前年度比 20.8%の増、
自動車取得税交付金は、1,123 万 9 千円で前年度比マイナス 63.9%と大きく減収となりました。

地方特例交付金は、前年度比 5.6%減の 1,500 万 1 千円の交付となっております。

地方交付税は、総額で 21 億 7,688 万 1 千円と前年度比 4.3%の増額となりました。普通交付税は、基準財政需要額はほぼ前年度並みとなっておりますが、基準財政収入額の町民税法人税割が減少したことが大きな要因となり、前年度比 8,913 万円 9 千円の増となりました。特別交付税は、若干の減少を見たものの、ほぼ前年度と同じ水準を確保しました。

交通安全対策特別交付金は、290 万 4 千円と前年度比 11.2%の減となっております。

町税から交通安全対策特別交付金までの一般財源の合計額を前年度と比較いたしますと、約 3 億 5,800 万円増えていますが、主に、法人町民税、地方消費税交付金、地方交付税の増収によるものです。

分担金及び負担金、使用料及び手数料は、2 億 9,166 万円となり、前年度比 455 万 9 千円、1.5%の減となりました。このうち保育料につきましては、2 億 84 万 5 千円で、ほぼ前年度並みの収入となりました。

国庫支出金は、7 億 5,649 万 8 千円となり、前年度比 1 億 4,219 万 2 千円、23.1%の増となりました。これは、全額国費で行った臨時福祉給付事業、社会資本整備事業が主な要因となっております。

県支出金は 4 億 4,738 万 4 千円となり、前年度比 6,242 万 1 千円、16.2%の増となりました。

財産収入は、主に土地建物の貸付収入と基金の利子です。前年度比 22.4%、1,004 万 3 千円の減となりましたが、教職員住宅貸付収入の減少が主な要因です。

寄附金は、ふるさと応援寄附金が増えたことにより、727 万 3 千円 前年度比 238.6%の大幅な伸びとなりました。

繰入金は、財政調整基金からの繰入れを行わなかったことから、前年度比 9,633 万 7 千円の減の 2,253 万 3 千円となりました。

繰越金は、5 億 2,258 万 8 千円で、前年度比 14.0%の増となりました。

諸収入は 4 億 2,492 万 5 千円であり、前年度比 0.2%の減となっています。

町債については、決算書の 24、25 ページと「主要な施策の成果」の冊子 3 ページをあわせてご覧いただきたいと思います。

町債の平成 26 年度発行額は、15 億 1,580 万円であり、前年度比 64.2%、5 億 9,260 万円の増加となりました。東みのわ保育園建設事業に 4 億 5,920 万円、北小学校増改築事業に 1 億 7,290 万円、消防広域化事業に 9,600 万円、臨時財政対策債として 5 億 6,130 万円が主なものでございます。

平成 26 年度末現在高は 91 億 3,806 万 5 千円となり、平成 25 年度末現在高より 7 億 9,325 万 8 千円増加いたしました。

以上、歳入の主なものにつきまして申し上げます。

歳入決算の推移

(単位：千円)

款	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
1 町税	3,510,604	3,276,443	3,344,251
2 地方譲与税	106,353	111,570	116,961
3 利子割交付金	6,028	6,155	7,671
4 配当割交付金	17,188	9,008	5,068
5 株式等譲渡所得割交付金	13,102	15,137	1,145
6 地方消費税交付金	326,253	270,058	272,380
8 自動車取得税交付金	11,239	31,143	30,845
11 地方特例交付金	15,001	15,895	16,311
12 地方交付税	2,176,881	2,088,099	2,134,302
13 交通安全対策特別交付金	2,904	3,271	3,429
14 分担金及び負担金	239,017	243,437	259,500
15 使用料及び手数料	52,643	52,782	52,926
16 国庫支出金	756,498	614,306	648,225
17 県支出金	447,384	384,963	400,742
18 財産収入	10,043	12,949	21,682
19 寄附金	7,273	2,148	3,063
20 繰入金	22,533	118,870	20,506
21 繰越金	522,588	458,376	437,775
22 諸収入	424,925	425,963	419,353
23 町債	1,515,800	923,200	996,700
歳入合計	10,184,257	9,063,773	9,192,835

○未納額の状況（決算書の 92 ページから）

平成 26 年度末の未納額は、一般会計全体では前年度に比べ 2,623 万 3 千円減少し 1 億 6,780 万 7 千円となりました。そのうち町税の未納額は、1 億 4,912 万 2 千円でした。

公平な徴収を目指し、未納者の実態調査等により状況の把握を行い、滞納処分も実施しました。一括納付が困難な場合は生活の状況をかんがみ分納による納税を推進し、大口滞納については、長野県地方税滞納整理機構へ移管しました。

今後も自主納付の推進や、新たな未納を増やさない対応を取り未納額の縮減に務めてまいります。

○歳出について主な事業の概要

主な施策について、平成 26 年度の重点施策を中心に、振興計画の 7 つの柱に沿って申し上げます。

なお、これからの歳出の説明にあたり、ページを申し上げますが、決算書は、目ごととなっており、そのページに事業内容までは表示されておられません。

目の中で主要な事業を説明してまいりますので、「主要な施策の成果」の冊子を併せてご覧いただきたいと思っております。

1 ふれあいを深め、みんなでつくる協働のまちづくり

2.1.1 一般管理費（27 ページ）

平成 24 年の**セーフコミュニティ国際認証取得から 3 年目を**迎え、さらなる安全安心のまちづくり推進のための事業として、地域の絆、協働、継続をキーワードに「見える化」を課題として、推進組織の位置づけ役割を明確にするため箕輪町セーフコミュニティ推進協議会条例と委員会設置規則を定め、委員活動を推進するとともに啓発用品として桃太郎旗、ポスター、ピンバッチ、安全安心パトロール用品としてベスト、キャップを作成し配布しました。

また、平成 26 年 3 月 17 日に、認証取得日の 5 月 12 日を「**箕輪町安全安心の日**」と宣言し日本記念日協会に登録するとともに、平成 26 年 5 月 12 日には、「箕輪町安全安心の日制定記念フォーラム 2014」を開催しました。

地域総合活性化事業交付金事業は、平成 16 年度に創設以来 11 年目を迎え、15 区がそれぞれ創意工夫して行った区活性化事業分と平成 24 年度から新たに追加した土木工事の分担金分交付をあわせ、2,132 万円を交付しました。また、平成 23 年度から追加された団体事業分として、14 事業を採択し、総額 217 万円を交付しました。経常分と事務支援交付金を含めた**地域総合活性化事業交付金**全体としては、3,149 万円の交付となりました。

昨年に引続き町有バスの運行を全面的に民間委託とし、安全運転の確保と経費削減を図りました。

職員の人材育成と適正な処遇を図るため、目標管理制度などを実施するとともに職員の階層別研修、職場研修（OJT）、職務研修のほか、文部科学省、厚生労働省など国の機関、長野県、東京都豊島区への派遣研修を実施しました。

2.1.2 文書広報費（28 ページ）

町民の皆さんの生活に密着した行政関係情報を、よりタイムリーにわかりやすく、きめ細かく発信するため、広報誌「みのわの実」の発行・町ホームページ・音声告知放送・ケーブルテレビを使った「もみじチャンネル」、みのわ新聞に広報の特集としての「箕輪町のすがた」の掲載等、広報業務の総合的な企画による質の高い情報の配信を行ってまいりました。

2 誰もが健やかに暮らせるぬくもりのあるまちづくり

3.1.1 社会福祉総務費（39 ページ）

福祉医療につきましては、子どもが安心して医療機関で診療が受けられるよう、**乳幼児医療の無料化**を県費補助対象の未就学児の通院、中学校 3 年生までの入院のほかに、町単独事業で通院・入院共に**対象を高校 3 年生（満 18 歳に達した最初の 3 月末まで）まで拡大**しています。障がい者、母子父子家庭等含めた給付費の総額は、県費対象分 8,720 万 9 千円、町単独分 4,525 万 7 千円となりました。

地域福祉関係では、地域福祉ネットワーク事業として、引続き「災害時住民支えあいマップ」の更新作業を町社会福祉協議会に委託するとともに、認知症者を地域全体で支えあう、**スマイルサポート事業を引続き実施**し、認知症見守り協力団体スマイルには、現在までに 59 の団体、事業所の登録がありました。

また、町社会福祉協議会には運営費、事業に対する補助を行っております。

障がい者等福祉事業関係では、重度心身障がい者介護手当を認定期間に応じ 17 人に交付、タクシー利用料金補助は 33 人に交付しました。また、難病患者に認定された方に支給する福祉金は、年間 5 万円を 222 人に交付しました。

臨時福祉給付事業では、2,874 人へ交付を行い、事業費 4,215 万 7 千円のうち給付金が 3,773 万円、事務費が 442 万 7 千円でした。

生活弱者対策では、70 歳以上の高齢者及び障がい者等の住民税非課税世帯 587 世帯に 1 万円の**「福祉灯油券」**を交付しました。

3.1.2 老人福祉費 40 ページ）

老人福祉関係では、各地区の長寿クラブ及び長寿クラブ連合会に活動補助金を交付しました。

げんきセンターは事業による利用のほか一般開放を行い、7,032 人、げんきセンター南部は、6,726 人、西部ふれあいサロンは 764 人の利用がありました。

家族介護者等の支援のためのやすらぎチケットは 413 人に、重度要介護高齢

者介護手当は 140 人に交付しました。

高齢者で自立した生活に不安がある方を養護する、高齢者生活支援ハウス運営事業をグレイスフル箕輪に委託して 7 人が利用しました。また、老人福祉施設入所措置事業では、南箕輪養護老人ホームに 4 人を措置しました。

介護保険特別会計への繰出金として、2 億 4,384 万円を法定内繰出したしました。詳細は介護保険特別会計で申し上げます。

3.1.3 自立支援事業費（41 ページ）

障がい者の自立支援事業では、障がい者のヘルパー利用、就労施設への通所、グループホーム利用などの福祉サービス給付や、医療費の補助としての更生医療給付、補聴器・車いす・義手・義足など補装具の給付を実施し、3 億 6 千 207 万 9 千円の支出となりました。

地域生活支援として 8 件の手話通訳者等の派遣、481 件の日常生活用具等の給付、61 人の移動支援を実施しました。

3.2.1 児童福祉総務費（42 ページ）

児童手当の支給総額は 4 億 5,752 万 5 千円、支給延児童数は 41,390 人でした。

子育て支援事業は、病児・病後児保育、ファミリーサポートセンター事業、子育て支援センター事業、子育てサークルへの補助事業等を実施しました。子育て支援センターは、年間 11,108 人の利用がありました。核家族化や共働き世帯の増加により、「**病児・病後児保育**」の利用者は 434 人、全年度対比 10% 増、「ファミリーサポート事業」の利用者は 56 回、前年度比 75% 増となりました。

子育て世帯臨時特例給付事業では、3,300 人へ交付を行い、事業費 3,533 万 4 千円のうち給付費が 3,300 万円、事務費が 233 万 4 千円でした。

3.2.2～3.2.5 保育園運営費～発達支援費（43 ページから）

平成 26 年度末の園児数は、873 人となり、未満児保育、長時間保育、一時預かり等のニーズの増加に対応する保育園運営を行いました。

また、発達支援を必要とする子どもの増加に対して、加配保育士を配置するとともに、就学を見据えた、とぎれのない支援を行うため **CLM（チェックリスト in 三重）** を導入し、発達支援専門員を中心として、保育の質の向上に努めました。

保育園整備に関しましては、保育園の外灯の LED 化工事、保育園網戸設置工事、プール安全対策マット設置工事等を行い保育環境の改善を図り、事業費は 1,745 万円となりました。

東みのわ保育園建設事業では、0 歳児保育、未満児保育、長時間保育等の特別保育に対応した保育園が、**8 月 18 日に開園**し、東箕輪地区の新たな保育拠点となりました。太陽光発電や地中熱を利用し、環境に配慮した施設の事業費は、平成 25 年からの繰越明許で、5 億 4,033 万 1 千円でありました。

また、**沢保育園の用地**を、2,501 万 1 千円、**三日町保育園園庭拡張事業用地**を 638 万 4 千円で取得しました。

4.1.1 保健衛生総務費（46 ページ）

予防接種事業は、定期予防接種は集団接種から個別接種に移行し、4,527 人が受けました。制度の変更により、委託料が 1,660 万円ほど増加しましたが、個別接種は主治医と相談でき、子どもの体調にあわせて実施できます。保護者が個々で予防接種の管理をしなければなりません。昨年度に比較しても接種率が大きく変化することはありませんでした。町としては未接種者に対する接種勧奨等フォローも行っています。また、10 月から水痘、高齢者肺炎球菌予防接種が定期予防接種となりました。

精神保健事業は、精神障がい者支援として、当事者会、家族会、こころの相談、断酒会、一般を対象とした講演会を実施しました。ゲートキーパー養成講座を開催し 134 人が受講しました。各種団体、仲間同士や常会単位での講座を広げていき一人でも「気づき」が生まれることを期待します。平成 25 年 5 月から始めた「みのわ健康相談ダイヤル 24」は、平成 26 年度は 321 件の利用がありました。内容は気になる身体の症状に関するものが 110 件で最も多く、ストレス・人間関係に関するものは 18 件でした。

町の保健事業の拠点である**保健センター**は築 24 年が経ち、毎年計画的に修繕を行っています。平成 26 年度はエレベーター機能維持管理工事と床カーペットの一部貼り替え工事を行い、事業費は 104 万 8 千円でした。

また、国民健康保険特別会計への繰出金として、保険基盤安定、出産育児一時金、職員給与、東部診療所等 1 億 5,163 万 8 千円を繰出しました。

4.1.2 保健事業費（46 ページ）

母子保健は妊娠から子育てまで切れ目のない事業を展開しています。妊娠届時の保健師の面接に始まり、核家族の多い現在に対応するよう出生前からの「こんにちは赤ちゃん教室」、出生時の「こんにちは赤ちゃん訪問」でお母さんの不安を取り除く事業を行っています。**妊婦健診**については公費負担 14 回と超音波等検査分で、342 人に 2,370 万円を補助しました。また、**不妊治療**を行っている夫婦の経済負担の軽減を目的に不妊治療費の一部を助成する不妊治療費助成事業補助金は 13 組に対して、104 万 4 千円を補助しました。

さわやか健診は受診しやすい環境づくりを進め、町内巡回、早朝実施、休日

健診、春と秋を設けて実施し、1,878 人が受診しました。若い頃から健診を受診することを習慣化し、健康意識を高めるために平成 26 年度から健診対象を 20 歳からと 10 歳年齢を引下げたところ、昨年度より 37 人多い若年者の受診がありました。がん検診は、節目年齢での無料検診を実施し、全体で受診者数は 269 人、前年度比 3.5%増加しています。4 年目の**成人歯科ドック事業**は、19.6%の受診でしたが、受けた 7 割の方が定期検診に繋がっています。近年、口腔状況と健康が密接な関係にあることが研究によりわかってきたことを受け、ますます歯科保健は重要となってきています。検診に要した事業費は 3,459 万 5 千円でした。

健康増進事業費は、健康教育、健康相談、訪問指導、栄養指導、歯科保健など、保健師、管理栄養士、歯科衛生士等が連携を取り実施しました。10 年目となる**健康アカデミー**は、今期も引続き信州大学寺沢教授の提唱する「運動とコミュニケーション」の理論に基づき実践され、身体的にも精神的にも良好な結果がみられました。また健康アカデミーの取組みは、厚生労働省が展開するスマート・ライフ・プロジェクトの「第 3 回健康寿命をのばそう！アワード」の生活習慣病予防分野で厚生労働省健康局長優良賞を受賞しました。

今後は健康寿命の延伸に向け、多くの方が健康づくりに取り組める仕組みを考えていきます。

4.1.3 老人保健費（47 ページ）

高齢者の健康づくり事業として、循環器検診、人間ドックや肺炎球菌ワクチン予防接種の補助を実施しました。

また、後期高齢者医療の給付費町負担分として 2 億 1,929 万 8 千円を長野県後期高齢者医療広域連合へ支出するとともに、町の後期高齢者医療特別会計へ 5,296 万 5 千円を法定内繰出ししました。

3 住みやすく人にやさしい都市基盤の整備を目指したまちづくり

8.2.1 道路維持費（56 ページ）

町道の舗装、側溝維持修繕につきましては、老朽化する道路構造物が増える中、各区の要望に基づき、緊急度・地域性を見ながら選択と集中によりご理解をいただきながら、事業を実施しました。

道路の緊急補修や除雪につきましては、より迅速に対応することに努めるとともに、除雪計画の見直しなど区や地域住民と協働して進めてきました。昨年度は、大雪の日は少なかったものの 12 月の初めから路面凍結があり融雪剤散

布量は過去最高となりました。

また、西部花街道の花桃や箕輪ダム周辺のもみじ、国道バイパス歩道部の剪定、除草など、各区の協力を頂きながら通常道路維持の除草業務に加え、景観にも配慮した委託業務を行いました。

平成 24 年度に行った通学路緊急合同点検の結果に基づき、引続き通学路を中心に外側線などの表示、歩道を兼ねる側溝の補修、転落防止柵など安全施設の整備を行いました。

県事業関係においては、主要地方道伊那辰野停車場線の重点要望箇所の福与判ノ木沢の道路改築・砂防合併工事が着手され見通しの悪い道路が解消されましたが、引続き歩道設置を要望していきます。また、北小河内宮下信号機から東部診療所間について歩道設置の用地取得が行われています。

県道伊那箕輪線松島春日町の歩道設置、交差点改良については、用地取得が進められ歩道設置工事が行われるとともに、県道与地辰野線については、重点要望箇所の下古田の堤付近の歩道設置について路線測量が行われ今後関係地権者の協力を頂きながら事業を進めていただくよう要望しております。

また、国道 153 号の**側溝の維持修繕**として、前年度に引続き木下南宮地区を行いました。

8. 2. 2 道路橋梁新設改良費、8. 2. 3 国庫補助道路整備事業費（57 ページから）

公共土木事業関係では、各区要望事業の積極的な推進と町道 51・52 号線大出地区の道路改良説明会を開催し調整を図っております。また、国道バイパス関連の生活道路整備として前年度に引続き、木下町道 508 号線整備を重点的に推進してまいりました。また、橋梁長寿命化計画に基づき中央自動車道を渡る跨道橋の修繕工事委託に着手し松島橋、大原橋、堂地橋の下部工、中道橋の下部、橋面の修繕を行っており一部中道橋について平成 27 年度へ繰越しています。

さらに平成 21 年度から継続事業である 4mに満たない道路を整備する**狭あい道路整備等促進事業**に取組み、木下城山地区、木下北保育園付近の町道 587・588 号線の用地取得と沢地区の町道 101 号線の路線測量に着手し早期の完成を目指します。

また、町道 1 号線（広域農道）については舗装修繕がほぼ完了し、橋梁の長寿命化について県営事業により調査、設計を行い長寿命化修繕工事を進めております。

8. 4. 1 都市計画総務費（58 ページ）

少子高齢化や人口減少、地方財政状況などの社会情勢の変化により県の都市計画道路見直し指針に沿って、**都市計画道路の見直し**を前年度に引続き進めて

おり地元説明会を開催し県との協議の段階に入っています。また、良好な景観形成と居住環境の向上のため景観行政団体への移行を目指し、景観計画を策定し、県協議、景観条例策定へ作業を進めております。

下水道の整備

下水道につきましては、平成 25 年度から企業会計移行しました。農業集落排水事業は整備事業が完了し、公共下水道（特定環境保全公共下水道含む）につきましても事業を積極的に推進する中で**平成 25 年度末の整備率は 97.4%**となりました。

快適な生活環境を保持するために、生活排水処理は欠くことのできない重要なものでありますが、費用対効果を見る中で農業集落排水、公共下水道、合併処理浄化槽を有効的に活用して町全体の生活排水処理の整備を進めていきたいと考えています。

また、下水道の接続推進については鋭意努力してきましたが、農業集落排水事業の接続率（水洗化率）については、平成 25 年度と比べ 0.1 ポイント減少の 85.4%となり、公共下水道は前年同の 81.3%となりました。引続き接続率の向上に向け努力してまいります。

雨に強いまちづくり事業

「雨に強いまちづくり」事業として、平成 23 年度から**天竜川右岸第二排水区沢・大出地区に事業着手**しております。

平成 26 年度は、ボックスカルバート工事 171.52mが完成しています。

今後も、国の動向を見極める中で財源確保を図りながら事業を推進してまいりたいと考えております。

水道事業

水道事業につきましては町の皆さんが常に安全で安心して飲める良質な水の安定的供給に努めているところです。

引続き第 5 次拡張事業や配水管整備、老朽管更新事業を積極的に推進して、安定供給に努めます。

水道経営に大きく影響する有収率（年間総有収水量／年間総配水量）は、82.5%であり、前年度比 1.0 ポイントの減となっています。これは、年間総配水量の減少によるものと考えております。なお、地震に強い上水道とするよう、老朽管の更新にあわせて耐震管への布設替を進めてきておりますが、今後も計画的に進めてまいります。

特別会計にかかる部分についての詳細は、後ほど事業会計でご説明いたします。

4 環境にやさしく、安心、安全、快適に暮らせるまちづくり

2.1.1 一般管理費 (27 ページ)

箕輪町も一事業者として地球温暖化防止対策に取り組むことを目的に進めてまいりました環境マネジメントシステム「**エコアクション 21**」は、平成 18 年に全国の地方自治体で初めて認証を取得し、これまでに、環境保護のため役場庁舎内及び出先機関の省エネなど様々な取組を積極的に行ってきました。

今後は、約 10 年間取り組んできた環境マネジメントの運用経験を基に発展的に見直し、町独自のシステムとして環境活動を進めてまいります。

2.1.8 交通安全対策費 (31 ページ)

地球環境への配慮や電気料の負担軽減等のため、平成 23 年度から取組みを始めた町内全域の防犯灯・街路灯 2,839 基の **LED化**は平成 26 年度に完了し、地区負担であった防犯灯の電球代・修繕費は町負担としました。

このほか区・PTA等からの要望に基づき、新規防犯街灯 54 基及び道路反射鏡 54 箇所を整備しました。

4.1.4 環境衛生費 (47 ページ)

限りある資源を有効に活用し持続可能な循環型社会構築のため、次の事業を展開してまいりました。

地球温暖化防止対策の推進として、新エネルギービジョンに基づき**太陽光発電設備の導入に対する支援**を平成 21 年度から実施しており、平成 25 年度までに 568 件、26 年度は 73 件、合わせて 641 件、8,116 万円の補助を行いました。

6 年間の補助で生まれた発電能力は 3,027.2KWHで、一般家庭のおよそ 900 世帯分の電気を賄える計算となっています。

廃食用油の再利用によるバイオディーゼル燃料の精製事業は、廃食用油の回収量が 8,663ℓ、BDFの精製量は 7,980ℓで、土木関連企業等に販売するとともに、公用車の燃料として使用しています。

地域交通では、**伊那松島駅待合室の拡張工事**を行いました。保育園児の絵などを展示する展示スペースも設置しました。

みのちゃんバスを平成 16 年度から 2 台体制で運行してきました。老朽化したバスを**2 台更新**し、10 月から新しい路線で運行を開始しました。26 年度は延べ 30,795 人の利用がありました。今後は広域的なバス運行を検討するとともに、利用者の皆様の意見を反映した公共交通網形成計画を策定してまいります。

4. 2. 1 清掃費 (49 ページ)

平成 22 年 2 月から実施している**生ごみ処理モデル事業**は、大出山口地区にも協力をいただき拡大実施しました。この 4 地区から排出収集した**年間 145 t の生ごみが堆肥へと資源化**されました。今後は、たい肥を町内で使っていただき、**生ごみを資源として循環させる仕組みを構築**してまいります。

ごみの資源化を図るため、**新規事業として使用済み小型家電を回収**するなど、継続してごみの分別ができる取組みと啓発活動を行ってまいりました。

今後も可燃・不燃ごみの分別の徹底と資源化への推進を積極的に行うとともに、不法投棄の減少に向けてモラルの啓発を推進してまいります。

9. 1. 1 常備消防費 (59 ページ)

平成 27 年 4 月 1 日からの上伊那消防広域化に向け本部庁舎・指令センター及びデジタル化整備工事(25・26 年度事業)を国の緊急防災・減災事業債(充当率 100%)を活用して実施しました。

9. 1. 2 非常備消防費 (59 ページ)

消防団員の 9 割近くが被雇用者で消防団員の確保が厳しい中、消防団の活性化と活動しやすい環境の整備が引続き大きな課題となっています。このような中、平成 23 年度から募集を開始した女性団員は 18 人となり救護班・ラッパ班等で活躍しています。

また、平成 25 年に公布された消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律及び消防団の充実強化に係わる各種通達等を踏まえて、県の地域活動助成事業により安全性の高い団員用ヘルメットを整備しました。

9. 1. 3 消防施設費 (60 ページ)

消防力向上のため、耐震性貯水槽 2 基と消火栓 4 基を新設するとともに、消防用ホース、消火栓器具箱整備の補助を行い火災対応の更なる強化を図りました。

9. 1. 4 災害対策費 (60 ページ)

減災対策として気象観測装置を 1 基追加、避難所用簡易テントを 200 張り整備し、防災ハンドブックの全戸配布を行うとともに、自助、共助の考え方から、**自主防災組織の活動強化**のため、各地区の自主防災組織育成補助、4 人の防災士養成支援を行いました。

このほか、昭和 56 年以前に建築された木造住宅を対象に、住宅・建築物耐震改修事業費として耐震診断を 5 件、耐震改修に対する補助を 2 件実施しました。

11.1.1～11.5.1 災害復旧費関係（74 ページから）

7 月 20 日深夜から 21 日にかけて発生した東箕輪地区の局所豪雨により、水田に流入した土砂の撤去、南小河内寺沢、知久沢の災害復旧工事を実施しました。

また、ほかに町内 7 か所の農地や農業用施設を、林道中樽線土砂撤去など町内 21 か所の土砂撤去や、林道日影入線の横断側溝放流先の復旧工事を行いました。

5 創造と活力に満ちた産業を育てるまちづくり

6.1.2 農業振興費（50 ページ）

農業に取り組む新規就農者の支援のため**農業インターン事業**では 2 人、**青年就農給付金事業**では 5 人の農業者に対し助成を行いました。

平成 26 年 2 月の大雪被害により倒壊したパイプハウス等の撤去再建に対し国庫補助事業を利用して助成を行いました。

国は平成 26 年度から農地中間管理機構や日本型直接支払制度を創設、米の直接支払交付金の半減など農業政策は大きく舵を切りました。

町でもこうした動きに対応し、地域の話し合いによる「**人・農地プラン**」の見直しを行い、担い手への農地集積を推進するほか、農地中間管理事業の活用のための準備を行いました。

平成 26 年 5 月、6 月、8 月には地域おこし協力隊として、東京都・千葉県から **3 人の地域おこし協力隊員が着任**、活動を開始しました。農産物直売所にこりこを拠点に、都会からの自然観察団体の受け入れや、地域営農組合の行事に参加するなど、町の農業振興につながる活動を行っているところです。

農家の所得アップの一環として、**農産物の機能性分析**を前年度に引き続き行い、11 品目の分析を行いました。継続して分析を行うことにより、町内産農産物の特徴が徐々に解り、商談会などでも有用なツールとして活用できました。

セールスプロモーション事業では述べ 18 人の参加があり、7 件ほどの販路拡大につながりました。

グリーンツーリズム事業は、5 年目となり、農業体験や健康幸せツアーなどを実施しました。

6.1.2 農業振興費（繰越明許）

平成 25 年度からの繰越明許として、農業構造改善施設の改装工事を行い、名称を公募し「**にこりこキッチンたべりこ**」として 7 月 20 日にオープンしま

した。平成 26 年度は 17,252 人の利用者がありました。

管理運営はみのわ振興公社へ指定管理としてあります。この施設が完成したことで、農産物直売所にこりこ・農産物加工所との一体的な運営ができるようになり、農業部門の核として安定した運営をしたいとしています。

6.1.3 畜産業費 (51 ページ)

畜産環境整備事業として、畜舎の増改築に対する助成を引続き行いました。

6.1.4 農地費 (52 ページ)

各区からの要望による長岡大坂井地区水路嵩上工事などの農業用水路の改修、南小河内上の平地区農道の補修工事など 14 地区を実施しました。

平成 24 年度から東箕輪 3 地区で取組んでいる**農地・水保全管理支払交付金事業は、多面的機能支払交付金制度**と姿名称を変えましたが、26 年度は町内 10 地区で取組みが行われ、伴う経費を支出しました。また、各土地改良区が行う水路改修事業などに補助を行うなど、農業インフラの維持などにも傾注いたしました。

6.1.5 農業再生推進費 (52 ページ)

耕作放棄地解消に努め、51 アールの解消ができました。

6.2.1 林業費 (53 ページ)

育林関係では、みのわダム上流部地獄沢地区町有林の除伐、辰野町小横川地区の保育間伐を実施いたしました。また、財産区有林や民有林の除間伐に対しかさ上げ補助を行いました。

治山関係では、町単独工事として富田縦ノ木沢水路改修や南小河内寺沢の堰堤しゅんせつ工事を実施いたしました。

林道関係では、林道桑沢線の開設工事を行ったほか、中樽線や峰山線の路肩の修繕や路面整備を実施いたしました。

平成 19 年度に初めて箕輪町で確認された**松くい虫の被害**は、平成 26 年度には南小河内知久沢付近まで被害が発生し、発生した被害木の伐倒駆除に取り組みました。

7.1.1 商工振興費 (54 ページ)

新設企業や大型償却資産導入に対する**工場等設置事業補助**は新規開設事業所 3 社のほか 19 社に対し助成をいたしました。また、町商工業振興資金保証料の補助など制度融資保証料の補助を引続き実施いたしました。

町商工会やTMOに対しても、小規模企業経営改善普及事業補助などを引続

き行いました。

平成 23 年度に創設した**住宅リフォーム補助金**は、4 年目を迎え平成 26 年度は 144 件の交付を行いました。制度創設以来合計 986 件の交付となり、累積経済波及効果は 22 億 4,670 万円と推定され、地元経済活性化とともに、下水道接続率の向上という創設の狙いが現れているものと考えます。

2014 みのわ祭りは松島日の出工専地区で 3 回目の開催となりました。

7.1.2 観光費 (55 ページ)

ながた自然公園のリニューアル事業は、平成 25 年度で基本計画設計を行い、平成 26 年度工事に着手しました。

工事は管理棟の改修、既設トイレの洋式化、ながた荘からの動線として遊歩道 554m、緑の少年団の森には 10 区画のオートキャンプ場とトイレの新築、周辺支障木の伐採やドウダンツツジの植栽などを行いました。このリニューアル工事は平成 27 年度も引続き実施し完成する計画となっています。

このほか、6 月には伊北 3 町村で構成する上伊那北部観光連絡協議会主催のイベント「**飯田線と天竜まったり散歩**」を開催し、多くの方の参加をいただきました。

6 豊かな文化を育み、次世代を担う人材を育てるまちづくり

3.2.1 児童福祉総務費 (42 ページ)

幼児期の環境が生涯にわたって生きる力に大きな影響を及ぼすことを踏まえ、「**ひと味ちがう箕輪の子ども育成事業**」を町の重点施策のひとつに据えて、次代を担う子どもたちの育成事業を進めてきました。事業の推進が節目となる 10 年を迎えたことからひと味ちがう箕輪の子ども育成事業 10 周年記念イベントを開催し、約 500 人の参加をいただきました。

保育園では、運動あそび、英語あそび、読育、食育の 4 つの部門別委員会を組織し、小学校との連携を取りながら情報交換や評価検討を加え、取組みの充実を図りました。

子どもたちの体力や集中力が向上するとともに、絵本に親しみ、しっかり食べ、活気にあふれる子どもの姿が見られています。

3.2.2 保育園運営費 (43 ページ)

保育園の「**いきいき保育創出事業**」は、保育園の創意工夫により、園児、保護者、保育士に対して 54 の事業を実施することができ、保育の充実と活性化

が図られました。

10.1.1～10.3.4 教育委員会費、小中学校費（61 ページから）

「ひと味ちがう箕輪の子ども育成事業」として英語教育・英語活動、運動あそび、読育、食育、ものづくり教育に取り組んでまいりました。

平成 23 年度から小学校の教育課程に英語が組み込まれたため、**全小学校に英語学習プログラム「レシピ方式」（PLSシステム®）を導入** 4 年目となりました。国際交流員を、中学校に 1 人増員し 2 人、小学校 3 人、保育園 1 人の 6 人体制とし、国際感覚豊かな子どもの育成に取り組んでまいりました。

運動あそびについては、保育園から続けての小学校 1、2 年生を対象とし各小学校年 4 回開催しております。その他に低学年の特別活動で取入れている学校もあります。

「読育」の推進を図るため、学校図書館の充実を図るとともに、読書ノートの活用による読書の推進、26 年度新たに、図書館に入れる本を児童が選ぶ「選書会」を実施しました。

「食育」では、小学生クッキング教室の開催やレシピコンテストを行い、家庭での食に対する意識の向上に努めてまいりました。

中学生の海外研修では、ニュージーランドホームステイに、7 人の参加がありました。

平成 26 年度から教育委員会に、**学校教育専門官(校長クラス)**を配置し、「学力向上に関する取組み」「保小中の連携」「教職員の研修」「ICT教育の推進」等に関する企画運営を通して、小中学校の教育環境、研修環境の充実を図り、教師の指導力の向上・全体としての学校力向上を図りました。

中学生の学力向上を図るため、**数学・英語・国語の補助教員**を継続配置する一方、小中学校共に増えつつある介助・支援を必要とする児童・生徒のために介助員・支援員を継続配置しきめ細やかな対応をしました。

箕輪中学校が長野県から「ICTを活用した先駆的モデル的な実践研究パイロット校」の指定を受け、**ICT教育推進事業**として、タブレットパソコン 140 台を導入しました。

学力向上に向けた「**スタディサポート事業**」として、小学生夏休み寺子屋教室、中学生放課後学習、教員の先進地研修を行いました。「**小学生夏休み寺子屋教室**」は分館、育成会の協力をいただき、昨年度より 1 地区多く、町内 4 小学校区の 7 つの地区で開催することができました。中学校 3 年生を対象とした「**中学生放課後学習**」はボランティア講師の協力をいただき、10 月から 1 月の間で開催しました。教員の指導力向上のための「**教員の先進地研修**」では、学習指導では秋田県能代市、ICT研修では三重県松阪市への研修を行い、町内

小中学校の先生方の指導力向上に生かすことができました。

学校運営に関する取組みでは、小中学校に対する**教育振興交付金**を増額継続し、子どもの学力向上、教員の指導力向上、魅力ある学校づくりなど、学校の創意工夫を凝らした自立的な取組みを支援してまいりました。

学校施設整備につきましては、平成 25 年度公立学校施設整備費国庫負担金の採択を受け、繰越事業として箕輪北小学校多目的室・特別教室増築事業を実施しました。また、平成 25 年度学校施設環境改善交付金の採択を受け、箕輪中学校給食室建設事業に着手し平成 27 年度へ繰越し実施しています。小中学校の保健室にエアコンを設置し、中部小学校の南校舎に F F 暖房器を導入するなど環境整備が進みました。

10. 6. 1 社会教育総務費（68 ページ）

「箕輪町男女共同参画計画」を実効あるものにするため、2 地区（下古田・福与）において出前講座を開催しました。**結婚支援事業**では、少子化対策用 DVD を新たに作成し出前講座を開催しました。また親を対象とした講演会や婚活セミナー男性講座を開催しました。平成 26 年度における成婚は 2 組で、登録者数は 65 人となりました。

10. 6. 2 公民館費（69 ページ）

町の皆さんが芸術や文化に親しみ活動の発表の場となる「**みのわ町民文化祭**」を実施し、1,495 点の出品と 120 団体の参加をいただきました。また、子育て世代への支援のため、「クワチュールベーコンサート」などの事業を実施し、多くの方の参加をいただきました。

公民館大学・学級事業では全 5 学級、134 人が学習を行いました。合同閉講式では文部科学省国立教育政策研究所の総括調査官を招き「震災における地域の絆の大切さ」について講演をいただきました。

公民館講座事業ではパソコン講座や布クラフト講座などの「いきいきライフ講座」を 11 講座実施し、164 人の方に受講いただきました。また公民館・図書館・博物館の三館が協力する「**三館連携事業**」として「おとなのクラフトイベント」「三館ふゆまつり」を展開し、それぞれ約 300 人の方にご参加をいただきました。

分館活動の充実のため、「**元気はつらつ公民館出前講座**」を 23 講座実施し、地域の活性化に役立っています。

高齢者を対象とした事業では町の高齢者の皆さんが生涯現役で、健康に心豊かな人生を送ることができるよう、「元気はつらつ箕輪の大先輩活動支援事業」を推進しました。

10.6.3 青少年健全育成費（69 ページ）

青少年の健全な育成を図り非行・被害の防止と予防のため、街頭啓発や夜間巡視等を実施してまいりました。特に平成 26 年度からは「あいさつ運動」を開始し、各区や、学校にのぼり旗を配布し、危機管理・セーフコミュニティ推進課と連携した活動をはじめました。また、木下上町児童公園のすべり台の改修工事等環境整備をしてまいりました。

放課後帰宅しても両親など保護者が就業等で不在のため、適切な保護を受けられない児童の保護及び健全育成を図るため、**学童クラブ**を、中部、北部、東部の 3 教室でこれまでに引続き開設しました。

10.6.4 博物館費（70 ページ）

第 4 次振興計画に示した「町内皆博物館」（町の中全部が博物館である）という考え方にに基づき、引続き「**町内まるごと博物館**」事業を中心とした活動を行い、親しまれる博物館づくりに努めてまいりました。また、飽和状態にある収蔵史料の保管問題を少しでも解決し、資料を活用した博物館活動を進めるため、旧長岡保育園を改修・整備し、新たな収蔵施設とするための事業に着手しました。

10.6.5 図書館費（71 ページ）

町図書館は「知の拠点施設」として、蔵書の充実など図書館機能の向上を図ると共に、読育基礎・実践講座等を開催し、**読育ボランティアネットワーク**の皆さんと読育にかかる活動を積極的に展開してまいりました。

世代間交流室「なごみ～な」等を活用した人形劇公演、成人向け製本講座、科学実験お話会、また、ガーデニング講座など幅広い世代を参加対象とした講座を多数開催して、新たな図書館利用者の拡大につながるよう取り組んでまいりました。

「キャリアデザインシンポジウム」を開催し、これからの図書館の可能性について、著名講師 3 人をお招きし、先進的な取り組みの事例等を紹介いただき、町の皆さんに今後の図書館の在り方について学んでいただくよい機会となりました。

また、**箕輪町誌の電子書籍化（デジタルアーカイブ事業）**第 2 年度事業として歴史編をデジタル化し、自然現代編と合せて図書館ホームページから、町誌 2 編全ての閲覧や検索ができるようになり、町内外での利便性向上を図りました。

10.6.7 文化財保護費（72 ページ）

先人が残してくれた郷土の貴重な文化財を後世に継承し、町づくりに活かす

ことを目標として活動を行いました。特筆すべき件として、町を代表する伝統芸能である**古田人形芝居**の人形等の整備を、昨年に引続き実施しました（3年計画の2年目）。また、天然記念物等の樹木を安全に保存していくための取り組みを行いました。

「東山山麓歴史の道」事業では、携帯して歩くことが出来るガイドブックを作成し、利用者への普及を図りました。

10.6.8 文化センター費（72 ページ）

多くの地域の皆さんが芸術、文化に親しみ、生涯学習意欲を自ら喚起していただけるよう鑑賞機会の充実をはかるため、「上妻宏光コンサート」、「第17回日本の太鼓 i n みのわ」「古田人形定期公演」等を開催しました。特に映画「じんじん」の上映、2014 県民芸術祭県民コンサートの実施においては、実行委員会組織や学校との連携により多くの皆さんの来場をいただきました。

10.7.1 保健体育総務費（73 ページ）

フェンシングのまちづくりとして、地域活性化センターの助成を受け、**第7回全国カデ・エペ選手権大会、第2回全国ジュニアエペ選手権大会、第9回みのわもみじカップフェンシング大会**を開催し、全国各地から大勢の選手に来町いただきました。

また、東西両コースに分けて5年目の開催となる**第55回箕輪町駅伝大会**を開催しました。

ながたドームについては、フットサル、サッカー、テニス、ソフトテニス等多くの種目において、年間を通じて2,291件、28,297人と前年を上回る利用がありました。そのうち町内団体等の利用は1,175件14,585人、町外団体等の利用は1,116件13,712人、と町の内外から多くの皆さまにご利用いただきました。また、フットサル、テニス、バドミントン、消防団訓練、運動遊び、吹奏楽の練習など多目的にご利用いただきました。

10.7.2 体育施設費（74 ページ）

屋内体育施設の整備については、**ながたドームのテレビ共聴設備工事**、社会体育館の排煙窓オペレーター工事、町民体育館の玄関前ポーチ工事等を行いました。また、上古田運動場管理棟塗装工事を行うなど屋外体育施設の整備を行いました。

そのほかの主要な事業として、

2.4.1～2.4.10 選挙関係（34～38 ページ）

8 月に県知事選挙、11 月に町長選挙、12 月に衆議院議員総選挙が行われ、選挙事務に係る経費を執行しました。

2.5.1 統計調査費（38 ページ）

5 年毎の統計調査として、農林業センサスを行いました。

予備費には、緊急対応分として、地域からの緊急事案に迅速に対応するために留保した予算 850 万円があります。内容は既に議会に報告しておりますが、**4 件、354 万 1 千円**をそれぞれの費目に充用し、執行しました。

以上、歳出につきまして申し上げます。

○歳出予算の執行状況（決算書の 91 ページ）

支出済額の合計は 97 億 5,468 万円となり、最終予算額に対する執行割合は 91.0%ですが、支出済額に翌年度繰越額 4 億 2,006 万 1 千円を合わせますと、予算現額に対する執行割合は 94.9%となります。

決算書では不用額と表示されております、いわゆる歳出予算残額は、5 億 4,667 万 2 千円でありました。

なお、財政運営に当たりましては、事務事業の効率的な執行を念頭に置き、選択と集中の中で経常経費の節減に努めてまいりました。

○経常収支比率

平成 26 年度の**経常収支比率は 85.1%**となり、前年度より 1.8 ポイント減少しました。これは、町税・普通交付税等の経常一般財源の増加によるものです。

○収支の状況

前段で申し上げますが、翌年度への実質的な繰越金である**実質収支額は、3 億 3,998 万 8 千円**となりました。

実質収支額から前年度の繰越金を差し引いた単年度収支は、マイナス 2,156 万 6 千円となり、その単年度収支の額に財政調整基金積立金を加えた実質単年度収支はマイナス 1,921 万 6 千円となりました。

○財政調整基金

平成 25 年度末の基金現在高は、15 億 1,598 万 6 千円であり、平成 26 年度中は利子分の 235 万 1 千円を積み立て、**平成 26 年度末は、15 億 1,833 万 7 千円**となりました。

○長期債の状況

平成 25 年度末では 83 億 4,480 万 7 千円であり、平成 26 年度に新たに借入れた額は、15 億 1,580 万円、償還した元金は、7 億 2,254 万 2 千円であり、**平成 26 年度末長期債の現在高は、91 億 3,806 万 5 千円**となり、前年度に比べ 7 億 9,325 万 8 千円増加しています。平成 26 年度は東みのお保育園建設事業、北小学校増改築事業の借入れを 6 億 3,210 万円行ったほか、消防広域化事業で 9,600 万円借入れたことなどが主な増加要因となっていますが、後年度に償還額が一部交付税に算入される借入れが多いため、実質的な負担が大きく増加する要因にはなりません。

また、一般会計と特別会計、各事業会計の長期債の平成 26 年度末現在高は、226 億 6,935 万 4 千円となり、前年度より 1 億 8,124 万 5 千円増加しています。

○債務負担行為

将来の財政支出を約束するものである債務負担行為は、平成 26 年度末における平成 27 年度以降の支出予定額は、4 億 6,273 万 8 千円となり、前年度より 3,499 万円減少しました。

○実質公債費比率・将来負担比率

平成 26 年度の実質公債費比率は、**12.1%**で、前年度より 2.2 ポイント減少、**将来負担比率は、95.7%**で、3.2 ポイント減少いたしました。

実質公債費比率は公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還に充てた繰入金が増加したこと、また、将来負担比率は公営企業債等繰入見込み額が増加したことが大きな要因となって改善いたしました。

今後の財政運営につきましては、職員の意識改革や行財政改革を進め人材育成を行うなど町政運営を強化・充実させ、「住んでいて良かった」「住んでみたい」まちづくりを目指し、引続き財政の健全化に積極的に取り組んでまいります。

以上、一般会計決算の概要につきまして申し上げます。

続きまして、各特別会計決算につきまして申し上げます。

Ⅱ 平成 26 年度箕輪町国民健康保険特別会計

歳入歳出決算認定について

議案第 2 号

平成 26 年度箕輪町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につきまして提案理由を申し上げます。

事業勘定（決算書 94 ページ、「主要な施策の成果」の冊子 29 ページ）

国保財政の安定的運営のため、財源の確保と医療費の抑制に鋭意努めてまいったところであります。

歳入の合計は 24 億 1,682 万円、歳出の合計は 23 億 8,068 万 8 千円となり、歳入歳出差引額は 3,613 万 2 千円となりました。

歳入は、国民健康保険税が歳入全体の 21.3%を占め、税額は、対前年度比で 2,556 万円 0.5%の減となりました。ここ 2 年間、わずかずつ増えていた税収が 26 年度は微減となっています。

国庫支出金の療養給付費負担金は前年度比 0.8%、診療報酬支払基金からの療養給付費交付金は 12.5%、それぞれ前年度と比べ減となっています。

前期高齢者交付金は前年度と比べ 11.5%の増、県支出金は 11.2%減となっています。高額な医療費の歳出を県内でプール化する共同事業の交付金は前年度比 5.2%の増となりました。

繰入金につきましては、一般会計からの繰入金は、法定基準内の繰入れであり前年度比 11.1%の増となりました。また、26 年度は国保財政調整基金からの繰入れを行うことなく財政運営ができました。

歳出ですが、保険給付費は 16 億 3,139 万 7 千円で、前年度比 5.1%の増となりました。出産育児一時金は、12 人に支給しました。葬祭費は 38 件の支給でした。

後期高齢者支援金等は、3 億 1,061 万 9 千円、介護納付金は 1 億 2,879 万 6 千円、共同事業拠出金は 2 億 1,192 万 4 千円でほぼ前年度並となりました。

被保険者の状況を申し上げますと、平成 26 年度の年度平均の被保険者数は 6,087 人、世帯数は 3,521 世帯であります。前年度より、被保険者は 49 人の減、世帯数は 14 世帯の増となっています。65 歳以上の前期高齢者の割合が多くなってきています。また、ひとり当たりの医療費は 323,358 円で、前年度より

17,906 円、率にして 5.9%の増でありました。

国民健康保険特別会計の保健事業につきましては、平成 20 年に策定された箕輪町特定健康診査等実施計画に基づき、特定健診及び特定保健指導を実施しました。受診者は 1,935 人で 10 人の増でした。受診率は 42.0%で、特定保健指導の実施率は最終的に 70%となる見込みです。

人間ドック・脳ドックの補助は、延べ 353 人に、国保加入者の各種がん検診は 2,351 人が実施しております。

国の保健事業補助金を受け、生活習慣病の早期予防対策として、早期介入保健指導、未受診者対策、医療費分析からターゲットを絞った訪問指導等を実施し、医療費の抑制に努めました。

これらの保健事業に係る経費は、総額 2,672 万 4 千円でありました。

国民健康保険財政調整基金は、利息分 8 万 9 千円を積立てた結果、基金の年度末残高は 1 億 27 万 8 千円となりました。

国保運営は、年々保険給付費が増加しており厳しい財政状況が続いております。平成 30 年度に都道府県一元化が決定となりましたが、市町村財政への影響がどの程度になるのが未だ不明なため、今後の情報を注視しながら、健全な国保運営が維持できるよう努めます。

診療施設勘定（決算書 122 ページ、「主要な施策の成果」の冊子 33 ページ）

東部診療所は、国保直営診療所として地域医療に努めてきました。

歳入総額が 5,679 万円、歳出総額が 5,679 万円で、歳入歳出差引残高は 0 円です。前年度比では歳入歳出ともに 11.7%、額にして 756 万円の減となりました。

歳入歳出ともに引続き減少傾向の決算となり、所長である医師の診療方針「なるべく薬に頼らない体づくり」が、地域に浸透するのに時間を要するとも見受けられるところです。

引続き経費節減に努め医薬材料費等の医業費は前年度比 40.1%、額にして 692 万円の減となりましたが、歳出に対する歳入が追い付かず、1,499 万 9 千円を一般会計から繰入れました。

地域の医療機関として質の高い医療の提供はもとより、地域の皆さんに愛される診療所となるよう、所長以下職員を指導してきましたが、一層の努力と工夫を診療所の責任者である所長に引続き求めます。

Ⅲ 平成 26 年度箕輪町後期高齢者医療特別会計

歳入歳出決算認定について

議案第 3 号

平成 26 年度箕輪町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につきまして提案理由を申し上げます。

(決算書 135 ページ、「主要な施策の成果」の冊子 35 ページ)

歳入の総額は 2 億 3,067 万 5 千円、歳出総額は 2 億 2,585 万 8 千円で歳入歳出差引額は 481 万 7 千円となりました。

保険料収入は 1 億 7,408 万 5 千円で前年度比 6.4%の増で、2 年ごとの保険料率見直しの年度であったため、額にすると 1,051 万 1 千円の増となりました。

一般会計からは、事務費と保険基盤安定分として法定内で 5,296 万 4 千円を繰入れ、後期高齢者医療広域連合納付金は 2 億 1,950 万 9 千円となりました。

被保険者数は 3,310 人で、前年度より 32 人の増、ひとり当りの医療費は 858,399 円で、前年度より 15,730 円、率にして 1.9%の増でありました。

制度が施行されて 7 年目になり、該当する皆さんには概ねのご理解をいただき定着してきたところでありますが、ひとり当りの医療費は年々増加傾向にあり、健康寿命延伸に向け、市町村でも新たな取組みが必要になってきています。

Ⅳ 平成 26 年度箕輪町介護保険特別会計

歳入歳出決算認定について

議案第 4 号

平成 26 年度箕輪町介護保険特別会計歳入歳出決算認定につきまして提案理由を申し上げます。

(決算書 146 ページ、「主要な施策の成果」の冊子 37 ページ)

歳入の総額は 17 億 6,214 万 7 千円、歳出の総額は 17 億 5,386 万 7 千円で歳入歳出差引額は 828 万円となりました。

歳入の内、第 1 号被保険者保険料は 3 億 6,381 万 7 千円で前年度比 3.9%の増となりました。

国県支出金は、基準割合で交付を受けたものであります。支払基金交付金は

4 億 7,649 万 2 千円で、前年度比 3.9%の減でした。第 2 号被保険者保険料分として診療報酬支払基金から交付されるものであります。

一般会計からの繰入金は 2 億 4,384 万円で前年度比 2.3%の減となりました。一般会計からの繰入れは法定基準内であります。介護保険給付準備基金等からの繰入れは、本年度は行なっていません。

歳出は、介護・介護予防サービス等諸費などの保険給付費が、16 億 3,912 万 9 千円で前年度比 1.1%の減となりました。

地域支援事業費の内、いきいき塾、おたっしや教室等の介護予防事業費は 1,540 万円 8 千円、介護予防事業の包括的な支援のための、地域包括支援センターの事業費は 3,947 万 6 千円であります。

介護保険給付準備基金は、預金利子 1 万 2 千円を積み立て、26 年度末現在高は 5,590 万 8 千円となりました。

平成 26 年度末時点における第 1 号被保険者数は 6,807 人で、前年度より 181 人の増、要介護認定者数は 915 人で前年度より 3 人の増となっています。平成 26 年度末時点の介護・介護予防サービス受給者数は、居宅介護が 618 人、施設介護が 211 人、地域密着型サービスが 40 人の合計 869 人で、前年度に比べ 13 人の増となっています。

高齢化率、要介護認定者数は年々増加しており、保険給付費も増加し続けています。介護予防事業に力を入れるとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けた体制づくりに努めてきました。

以上、各特別会計の決算の概要につきまして申し上げます。

一般会計決算及び各特別会計決算の細部につきましては小林会計管理者に説明させますので、よろしくご審議・ご承認くださいますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第 5 号、第 6 号の平成 26 年度箕輪町の各事業会計剰余金の処分と決算認定議案につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

V 平成 26 年度箕輪町水道事業会計

剰余金の処分及び決算の認定について

議案第 5 号

平成 26 年度箕輪町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定につきまして提案理由を申し上げます。

(決算書 165 ページ、「主要な施策の成果」の冊子 40 ページ)

本会計は、平成 26 年度から導入された新会計制度を適用して、初めての決算となります。

まず、剰余金の処分についてですが、地方公営企業法第 32 条の規定により議会の議決を求めるものです。

平成 26 年度から新会計制度が導入されたこと等を考慮し、剰余金の処分を行わないこととするものです。

続きまして、水道事業決算認定につきまして提案理由を申し上げます。

収益的収支

収益的収入は消費税込みで、5 億 7,563 万 2 千円、収益的支出は同じく消費税込みで 6 億 5,171 万 7 千円となり、消費税を除いた当年度純損失は 9,132 万 5 千円となりました。

資本的収支

資本的収入は消費税込みで、1,750 万円、資本的支出は 1 億 8,917 万 6 千円で、差し引き 1 億 7,167 万 6 千円の不足額を生じましたが、消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補填しました。

水道事業につきましては、町の皆さんが常に安全で安心して飲める良質な水の安定的供給に努めているところであります。

引続き第 5 次拡張事業や配水管整備、老朽管更新事業を積極的に推進して、安定供給に努めます。

水道経営に大きく影響する有収率（年間総有収水量／年間総配水量）は、82.5%であり、対前年度比 1.0 ポイント減少し、年間総配水量も対前年度比 5,510m³ と若干減少傾向であり、第 4 次振興計画の数値目標 85%は達成できておりません。

なお、地震に強い上水道とするよう、老朽管の更新にあわせて耐震管への布設替を進めてきておりますが、今後も計画的に進めて行きたいと考えております。

その他の工事としましては、第 5 次拡張事業上水道管布設工事、上古田浄水場におけるクリプトスポリジウム対策としての紫外線装置の設置工事、上古田配水池の耐震診断などを実施しました。

水道事業会計は、給水量の減及び水源地関連動力費の増、未現存等資産の除却処理に伴う特別損失等により、9,132 万円程の純損失となりましたが、経費節減や有収水率の向上を図り健全経営とするよう努力していききたいと考えております。

VI 平成 26 年度箕輪町下水道事業会計

剰余金の処分及び決算の認定について

議案第 6 号

平成 26 年度箕輪町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定につきまして提案理由を申し上げます。

(決算書 183 ページ、「主要な施策の成果」の冊子 41 ページ)

最初に剰余金の処分についてですが、地方公営企業法第 32 条の規定により議会の議決を求めるものです。

平成 26 年度は、新会計制度を導入して間もないこと等考慮しまして、剰余金の処分は行わないこととするものです。

続きまして、下水道事業決算認定につきまして、提案理由を申し上げます。

収益的収支

収益的収入は消費税込みで、11 億 4,353 万 7 千円、収益的支出は税込みで、11 億 961 万 5 千円となり、消費税を除いた当年度純利益は、253 万 5 千円となりました。

資本的収支

資本的収入は税込みで、4 億 1,045 万 9 千円、資本的支出は税込みで、8 億 2,771 万 2 千円で、差し引き 4 億 1,725 万 3 千円の不足額を生じましたが、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金で補填しました。

下水道事業を積極的に推進する中で、平成 26 年度末の普及率は 97.4%となり、対前年度比 0.04 ポイントと微減でありました。これは、処理区域内人口の減少によるものと考えます。また、水洗化率は、鋭意接続促進を図る中で、80.3%と前年度比 0.1 ポイントの増となりましたが、第 4 次振興計画の目標数値 82.2%にはわずかに届きませんでした。

今後も水洗化率の向上に努力してまいります。

事業内容としては、新たな住宅建築などに伴う下水道需要に応えるため、4 地区において下水道管渠埋設工事を実施し、処理区域の拡大に努めたほか、処理場関係では、箕輪浄水苑の設備等の長寿命化計画を策定し、将来にわたり安定した下水処理を可能とする、施設の計画的な修繕・更新を実施してまいります。

また、「雨に強いまちづくり」事業として、雨水排水事業を、天竜川右岸第二排水区の沢・大出地区から着手してまいりましたが、平成 28 年度の供用開始に向け、今後も国の動向を見極める中で、財源確保を図りながら事業を推進してまいりたいと考えています。

以上、水道事業会計・下水道事業会計の剰余金の処分及び決算の概要につきまして申し上げます。

水道事業会計決算・下水道事業会計決算の細部につきましては、清水水道課長に説明させますので、よろしくご審議・ご承認くださいますようお願い申し上げます。